

予約制

前橋 一日合同行政相談所



弁護士などの専門家が無料で相談に応じます! (要予約)

日時

11月9日(月) 13時～15時

場所

昌賢学園まえばしホール 大展示ホール
(前橋市南町3-62-1)

参加
機関
(予定)

労働局・年金事務所・土木事務所・前橋市・弁護士・税理士・
司法書士・行政書士・行政相談委員・群馬行政監視行政相談センター

予約

- 予約受付期間：
10月26日(月)～11月5日(木) (土日、祝日は除く) 10時～16時
※ 予約受付期間を延長しました。
- 予約先：群馬行政監視行政相談センター
TEL 080-4329-8414

※ 予約電話が混み合い、つながりにくい場合があります(特に予約開始初日)。
※ 相談時間は20分です。予約制ですので、厳守をお願いいたします。

裏面もお読み
ください

このような困りごとはありませんか？

- 相続：不動産の名義変更手続、遺言など
- 税金：相続・贈与税の計算、申告方法など
- 年金：国民年金や厚生年金の制度、受給手続など
- 法律問題：家庭問題、労働問題など
- その他：国の行政機関の業務に関する相談など



※予約受付期間前のお問い合わせは、群馬行政監視行政相談センター
TEL 027-221-1100まで(平日10時～16時)

⚠ 注意事項

<予 約>

- 予約時に、①氏名、②電話番号、③相談概要をお伺いします。
- 予約電話が混み合い、つながりにくい場合があります（特に予約開始初日）。御理解いただきますようお願いいたします。
- 定員（注）に達し次第、予約の受付を終了させていただきます。

（注）定員は、弁護士・税理士・司法書士は各10名、その他の機関は各5名の予定です。

<相談時間>

- 相談時間は20分です。予約制ですので、厳守いただきますようお願いいたします。
- 予約された方は、事前に相談内容を整理の上、御来場ください。

<その他>

- 荒天等の場合には、中止とさせていただく可能性もございます。あらかじめ御承知おきください。

総務省の行政相談について

- ◆ 行政相談は、国の行政機関等の業務に関する苦情、意見・要望等を受け付け、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善にいかす仕組みです。
- ◆ 行政相談は、総務省行政相談センターのほか、総務大臣により委嘱される行政相談委員が受け付けています。
- ◆ 行政相談センターきくみみ群馬のページはこちら↓

